

広報 10月1日発行

ながはま

2012

10

平成24年
No.081



相撲大会で強まる 地域の絆

9月9日（日）、「金太郎が幼少期を過ごした」との言い伝えが残る西黒田地区で、子どもを対象にした相撲大会が開かれ、豆力士達が元気いっぱい熱戦を繰り広げました。

中には、取り組み前から泣き出してしまう子もいましたが、友達や保護者の声援を受けながら、懸命に相撲をとっていました。

土俵などの大会前の準備は、地域住民同士の交流にも役立っているということで、実行委員会では「大人から子どもまで、すべての年代が親睦を深める事ができる自慢の地域行事です。子ども達には金太郎のように力強く優しい大人に育って欲しい」と話していました。



特集「地域づくり協議会」

田根地区・地域づくり協議会の地域課題解決に向けた取り組み

○地域づくり協議会とは？
連合自治会区域、公民館区域や小・中学校区域など地域の実情に応じた範囲で、その地域で活動する様々な団体と連携・協力し、地域の課題解決、地域特性を活かしたまちづくり活動などを住民が主体となつて自主的かつ継続的に行う組織です。

○地域づくり協議会にできることは？

(1) 地域資源を活用するなど、地域住民自らの手による特色ある地域づくりができます。

(2) これまでの自治会や集落の枠を少し拡張した「地域」単位で取り組むことによって、効率的で拡充した活動ができます。

(3) 地域づくり協議会を中心として、自治会を含めたさまざまな団体や個人との連携、協力により、活動に相乗効果を生むことができます。

(4) 多様化、高度化する市民ニーズに、行政のみで対応していくことは困難であり、地域の力がますます重要になってきます。地域と行政が役割分担し、課題解決に向けて協働で取り組むことで、効果的な取り組みができます。

(5) 一般的に役員や構成員が一定期間変わらないため、地域の課題に中期的・長期的にかつ専門的に取り組むことができ、持続可能な地域づくりができます。

市内の地域づくり協議会一覧

	地域づくり協議会
長 浜 地 域	南郷里、西黒田、長浜、六荘、神田、北郷里、神照
浅 井 地 域	田根、七尾、下草野、湯田、上草野
び わ 地 域	びわ
虎 姫 地 域	虎姫
湖 北 地 域	速水、朝日、小谷
高 月 地 域	高月
木之本地域	高時、杉野、伊香具、木之本
余 呉 地 域	余呉
西浅井地域	西浅井

地域づくり協議会を応援しています！

【地域支援職員制度】

地域づくり協議会から要請があった場合、市職員が協議会の事務手続きや企画・立案に対する助言や協力を行い、市と協議会の連携を図ります。

地域支援職員の主な役割は以下のとおりです。

- 協議会の事業の企画支援
- 協議会が要請する支援内容についての助言や情報提供
- 市関係課やその他の関係団体との連絡調整
- 協議会の事業（イベント活動等）への裏方としての参加 など

【地域づくり交付金制度】

- 計画策定支援：10万円（1回限り）
- 地域づくり活動支援：35万円／年＋@200円×世帯数
- 地域づくり提案事業：事業費の10分の8（予算の範囲内、審査あり）
- 事務局人件費支援：上限67万2千円／年（予算の範囲内）

地域づくり協議会が9月をもって市内全24地域に設立されました。今後、市全域において、地域の課題解決に向けて、特色ある取り組みが期待されます。

今月の特集では、前半は、地域づくり協議会に期待できることや協議会への支援制度を紹介し、後半は、市内で最初に協議会を設立した田根地区・地域づくり協議会の地域課題解決に向けたユニークな取り組みを紹介します。



認知症デイサービス事業所さくら番場

空き地で高齢化対策

まず、高齢化と空き家・空き地対策として取り組んだのが、福祉拠点の誘致。それに応えてくれたのが、「住みなれた地域のなかでサテライト型デイサービスを実施したい」と考えていた滋賀県社会福祉事業団です。建設用地は、地域づくり協議会が地権者と交渉して空き地を確保。建物については、小林研の設計により、地域産材を活用し、土間は伝統工法で田根小学校児童が作業を行いました。こうして、平成22年に完成した小規模デイサービスは「さくら番場」と名づけられ、地域福祉の拠点として、利用しています。

空き家の有効活用

現在は、小林研を中心に谷口町の空き家を改修し、学生など若者が集い、ともに地域づくりを考える研究活動拠点としての整備をしています。また、池奥町の空き家は、お試し居住できるように改修し、受入れプロセスの整備など地方移住のモデルとなるよう整備されています。

今年7月のワークショップでは、子ども達に地域に愛着を持つてもらおうと、MITと同志社大学の学生とともに地域再発見のための田根オリジナルマップづくりが行われました。そして夕方からは、谷口町の空き家で学生による研究発表会や交流会が行われました。

発表会では、MITの学生による獣害対策のアイデア発表などが行われ、交流会では、田根地区の皆さんと日本や外国の学生などが入り混じり、眼前に山と田園風景が広がるなかでは見慣れない国際的な雰囲気の中で、田根地区の未来が語られました。



地域づくり協議会の活動事例紹介

そとものが地域を救う

～地域と大学の協働プロジェクト～

田根地区

地域づくり協議会



田根地区は、14の集落で構成され、浅井三姉妹のふるさと小谷城址東側山麓にあり、小堀遠州、片桐且元など五先賢といわれる五人の賢者ゆかりの地で、自然と歴史が大変豊かな地域です。

平成19年3月24日に市内最初の地域づくり協議会が設立されたのが、この田根地区です。現在5つの部会を組織して活動されています。

田根地区の地域課題は、「過疎化による空き家・空き地・定住対策、少子高齢化対策、獣害対策」という、日本の多くの地方集落が直面しているものです。この課題に対して、「地域と大学の協働ワークショップ」という地区外の若者達と連携したユニークな取り組みを行っています。



■慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科

教授 小林 博人 さん

田根の地域づくりに対する我々大学の役割は、地元の人に地域づくりにはこういうやり方もあるという考え方を示す、そとものしかできない発想を気づいてもらうことだと考えています。また、単に知恵だけを提供するだけではなく、ともに汗をかき、田根の将来を考えていきたい。



「そともの」を受け入れる勇氣

田根地区・地域づくり協議会代表理事の川西章則さんは、「うちもの（地元のもの）は、地域の魅力を見落とす。それをそともの（外部の者）に気づかせてもらう。また、うちものは、そとものの意見に耳を傾けるなど、そとものを受け入れる勇氣を持つことも必要。この活動が田根モデルとなり、同じ悩みを持つ地域に発信していきたい」と意欲的に話されました。



川西章則さん



■マサチューセッツ工科大学 院生

アイラ・ウィンダー さん

田根地区の自然や歴史、地域の皆さんの人柄にほれ込み、6年前から夏に田根地区の古民家でお世話になっています。今回のワークショップでは、30人ものMIT学生や卒業生など田根に連れてきました。今後も交流を深めて、田根のお役に立ちたい。

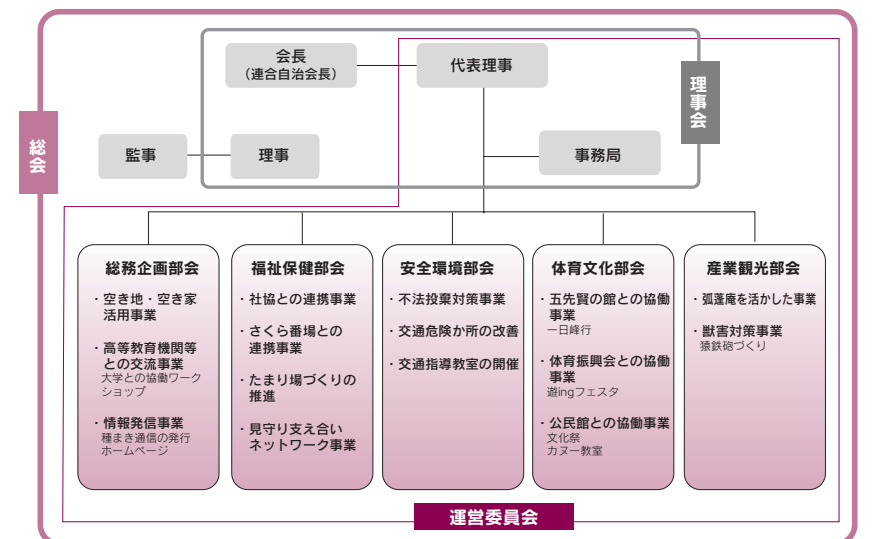


強力な知のパートナー

地域が抱える課題に対応した持続可能な田根地区の未来像を考えようと平成19年から研究活動が続けているのが、慶應義塾大学 教授 小林博人さんを中心とする小林研究会（以下「小林研」）の学生メンバーと、その活動に賛同した米國マサチューセッツ工科大（MIT）の学生メンバー。そ

して、これを受け入れてともに考えていこうと積極的に活動が続ける地域づくり協議会の皆さん。さらに、人のつながりにより、同志社大学の学生や社会人も参加するようになり、ひとまり大きな輪になりました。こうして日本や世界を代表する大学と連携した地域づくりプロジェクトが始まりました。

田根地区地域づくり協議会 体制と部会別活動内容



TOPICS

ゲートキーパー

気づく

家族や仲間の変化に気づく



何か悩みがありそう…

話を聞く

声をかけて相手の話に耳を傾ける。



元気ないね
良かったら話を聞かせて

つなげる

早めに専門家に相談するように促す。
必要な支援につなげる。



1人で悩むより
安心ですよ。

見守る

支援につなげた後も、
温かく寄り添いなが
らじっくりと見守る。



こころやからだの悩み、その他さまざまな悩みは下記までご相談ください。

市健康推進課 ☎65-7779
北部健康推進センター ☎85-6420
(保健センター高月分室)

滋賀県長浜保健所 ☎65-6610
滋賀県立精神保健福祉センター ☎077-567-5010
滋賀いのちの電話 ☎077-553-7387

◆自殺の

動機とは？◆

自殺の動機として最も多いのは、「健康問題」であることが明らかになっていますが、その中でも多いのが「うつ病」です。
その他にも、「経済上の問題」「家庭の問題」「職場の問題」「男女問題」「学校の問題」などがあり、その背景は人それぞれです。また、自殺の動機は1つではなく、ほとんどの人が複数の問題を抱えて、それらが連鎖して、追い込まれた末に自殺に至ると言われています。

◆自殺を未然に

防ぐために◆

自殺に傾く人の多くは、何らかのサインを発していると言われています。そのサインに気づき、話を聞き、必要な機関につなげ、見守る人を「ゲートキーパー」といいます。私たち一人ひとりがゲートキーパーになることで、尊い命を救うことができます。あなたの周りにいる人の大切な命を守るために、あなたもゲートキーパーになりませんか？

◆ゲートキーパー

について◆

「ゲートキーパー」に特別な資格はいりません。市では、うつや自殺予防についての研修を受けた人をゲートキーパーとよんでいます。
下記の日程で研修を開催します。内容は、自殺の現状、自殺を考えている人の心理、具体的支援、ゲートキーパーの役割等の講演と演習です。多くの人の参加をお待ちしています。

平成24年度ゲートキーパー養成研修「うつと自殺予防セミナー」

【講師】京都文教大学 臨床心理学部 松田美枝氏
【日時】①10月26日(金) 10時～12時(開場9時30分)
②11月26日(月) 14時～16時(開場13時30分)
※いずれの日程も内容は同じです。
どちらかを選んで申込んでください。
【会場】長浜市民交流センター (地福寺町)
【申込方法】電話で健康推進課に事前に申込みください。
(☎65-7779)

各先着
100人

TOPICS

大切な人の命を守るために

全国での自殺者は、毎年約3万人。20～40歳代の死因の第1位は「自殺」であることを知っていますか？
長浜市においても、年間25人前後の人が自ら命を絶っている現状があります。



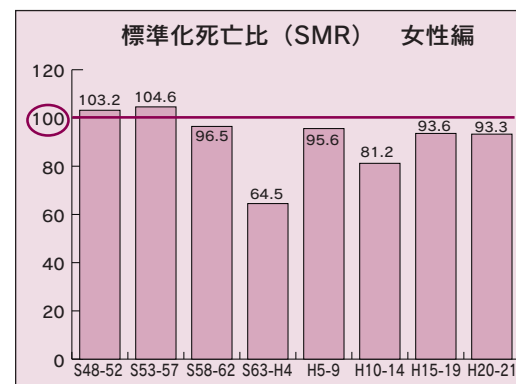
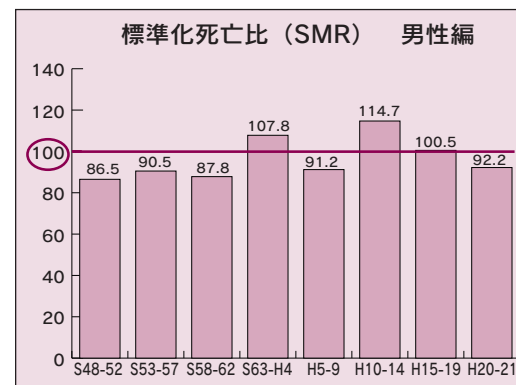
◆◆◆長浜市の現状◆◆◆

【標準化死亡比：SMR】

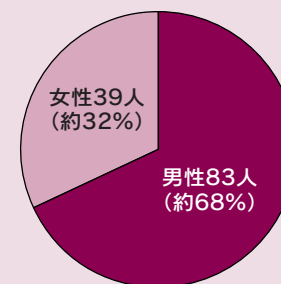
年齢構成の異なる地域間で、死亡状況の比較をするための指標が標準化死亡比 (SMR) です。100以上だと、国の平均より死亡率は高く、100以下だと低いとされています。

長浜市の状況をみると、男女ともに、ここ数年は、国の平均よりは低くなっていますが、それでも、毎年、自ら命を絶つ人がいます。

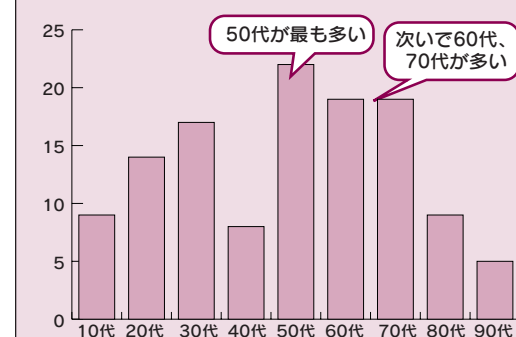
自殺する人を1人でも減らすことが大切です。



長浜市の自殺者の性別 (H17年～H21年の自殺者数)



死亡時の年齢 (H17年～H21年の自殺者数)



【性別】

自殺者の性別をみると、男性が約7割、女性が約3割で、男性の自殺が多いことがわかります。これは、国や県の傾向と同様です。

【年齢】

どの年齢においても、自殺はありますが、特に50歳代が多く、次いで60代、70代が多いことがわかります。

お知らせ

子ども達のより良い学びのために

「長浜の未来を拓く教育検討委員会」では、市内の県立高校のあり方について話し合い、滋賀県と県教育委員会への提言をめざすとともに、これからの教育・人材育成のあり方について検討しています。



去る6月12日に総論を取りまとめた一次提言を行って以降、総論に続く各論部分についても引き続き検討を重ね、二次提言として「滋賀県立高等学校のあり方に関する事項」について取りまとめ、9月26日に県知事および県教育長に二次提言書を提出しました。

ここでは、第二次提言の概要についてお知らせします。

魅力と活力ある高等学校づくりに向けて ～滋賀県立高等学校のあり方に関する提言～

趣旨： この提言は、地域の切実で真摯な意見を聴き取り、市民目線に立って忌憚ない議論を交わし、これからの県立高等学校のあり方について、地域の意見として取りまとめたものです。

県および県教育委員会は、県民本位の視点に立って地域の思いや取り組みをしっかり受け止められ、今般、策定される再編計画にこの提言内容を必ず取り入れられるよう、強く求めます。

内容：提言の基本的事項

提言の具体的事項および内容

- 学校活力の維持向上について
 - ・標準規模、定数確保
 - ・教員の資質、適正配置
 - ・地域との連携、交流
- 魅力と特色ある学校づくりの推進について
 - ・魅力と特色ある高校、学科
 - ・新しいタイプの学科
- 定時制課程の維持発展について
- 中高一貫教育校設置の方向性について
- 特別支援学校について



※上記提言の概要は、第12回検討委員会（平成24年9月18日開催）の資料に基づき、9月21日現在で記載したものです。二次提言書の詳細は10月15日号でお知らせします。

※第一次提言書・第二次提言書やこれまでの委員会資料、議事録は市ホームページに掲載しています。

企画政策課（☎65-6505 Eメールkikaku@city.nagahama.lg.jp）

お知らせ

長浜市・
京大発

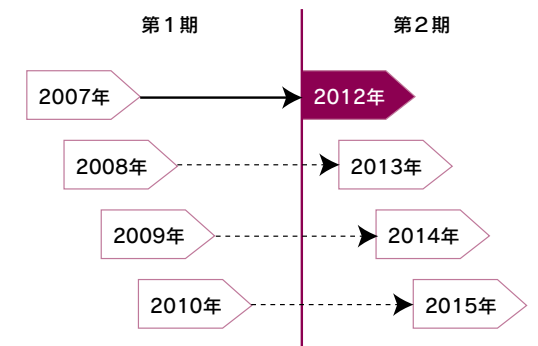
『ながはま0次健診』だより

0次予防健康づくり事業は、京都大学、長浜市、そして市民の皆さんが共同で取り組む健康づくり事業です。

今年度より 第2期0次健診が始まります!!

0次健診は5年に1度受ける健診です。今年は2007年に1回目の0次健診を受けられた人に、2回目の0次健診を受診していただく年です。

第1期より検査項目が増え、充実した0次健診となります。ぜひとも受診して、健康づくりに活用してください。今年度受診対象者の人には、10月中旬までに市役所から案内文を送付します。なお、今年度実施の0次健診は特定健診分を含めて無料です。



今年度対象者 2007年度に第1期0次健診に参加した273人

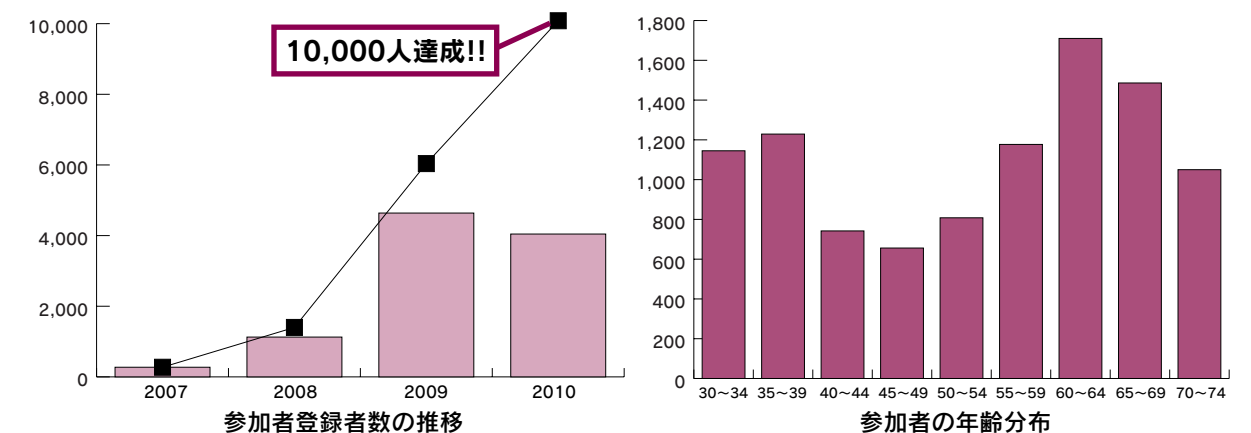
日 程 11月17日(土)・18日(日)、12月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)
健 診 会 場 長浜小学校・別棟（高田町）

第2期0次健診の主な項目（予定）※結果をお返しできない検査項目があります。

循環器の検査	動脈硬化度（血管年齢）・頸動脈エコー・心電図・中心血圧
視聴覚の検査	眼底検査・眼圧測定・聴力検査
運動機能の検査	バランス力・歩行速度・握力
その他の検査	血液検査・尿検査・呼吸機検査・骨密度・記憶力検査・睡眠時無呼吸検査 歯科検診・画像検査（MRI）・質問調査

第1期0次健診の参加者数報告

第1期0次健診（2007～2010年）には、30歳～74歳の健康な長浜市民10,082人が参加されました。このうち男性は3,334人、女性は6,748人でした。各年度の参加者数と、全参加者の年齢分布は次のとおりです。



お知らせ

地震・洪水・土砂災害ハザードマップ

「長浜市総合防災マップ」ができました

非常時の持ち出し品など緊急時に役立つ情報と共に、地震や水害、土砂災害により想定される被害の分布や指定避難所、病院などの位置を図で示した「長浜市総合防災マップ」を作成しました。

このマップを使って、いざという時にあわてず行動できるよう、家族や地域で話しあってみてください。



◆地震編◆

地震に関する基本的な情報や、市において最大の被害を及ぼすことが想定される「柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震」（最大震度7）を基に、地域ごとの想定震度を着色して表示した地図に、避難所や行政機関などの位置を示しています。

◆共通編◆
自助や共助、公助についてや、非常時の持ち出し品など、普段からの災害への備えについて、全体的に共通する情報を記載しています。

水害



地震災害



地区により「南部版」と「北部版」に分けています

長浜市総合防災マップは、南部版と北部版に分けて作成し、お住まいに応じた冊子を配布しています。

南部版には長浜、浅井、びわ、虎姫、湖北地域に関する情報を、北部版には高月、木之本、余呉、西浅井地域に関する情報を掲載しています。



※地震編に記載している東南海・南海地震に関する情報は、中央防災会議（2003年）の考案に基づくもので、現在、東日本大震災を受けて国で検討中の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による結果ではありません。
なお、今後、国の検討が進み次第、ホームページ等を通じて情報提供していきます。

◆水害編◆
水害や土砂災害に関する基本的な情報や、国や県が公表する浸水想定区域図、また、県が実施する複数の河川や内水のはん濫を踏まえたシミュレーションの結果により、考えられる最大の浸水情報を浸水深さごとに着色して表示した地図に、避難所や行政機関などの位置を示しています。

お知らせ



利用しよう！公共交通

今回は、便利なJRきっぷと絵画作品展についてお知らせします。

■秋のお出かけに便利なJRきっぷ

期間限定でお得なきっぷが発売されます。地元のダイヤ改善のためにも、ぜひ長浜駅、木ノ本駅で買い求めいただき、鉄道を利用して秋の行楽旅行をお楽しみください。

①連続3日間乗り放題 「秋の乗り放題パス」

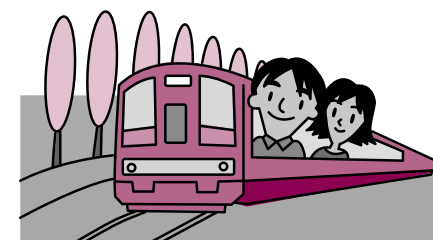
全国のJR線普通、快速列車の普通自由席などが3日間乗り放題で7,500円とお得です。

②「JR西日本一日乗り放題きっぷ」

JR西日本管内のJR線普通、快速列車の普通自由席などが1日間乗り放題で3,000円とお得です。

*上記①、②とも利用期間は10/6～10/21です。また、新幹線などの特急急行券乗車の場合は、特急券の他に普通乗車券が別途必要になります。

*詳しくは、市ホームページか、JRおでかけネットの「とくとく切符コーナー」で。



▲昨年の最優秀作品

■「わたしのまちの鉄道・駅」絵画作品展

小学生による鉄道・駅に関する絵画の優秀作品を展示します。力作をぜひご覧ください。

【と き】10月20日(土)～12月9日(日)

9時30分～17時（入館は16時30分まで）

【ところ】長浜鉄道スクエア(北船町)

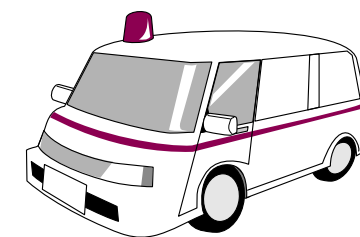
【入館料】大人300円 小・中学生150円

問 都市計画課交通対策室 (☎65-6562)

救急救命士の処置範囲が広がる実証研究について

長浜市・米原市を対象地域に、厚生労働省や消防庁からの助言などを得てモデル事業を実施します。

この事業では、20歳以上の患者を対象に、救急救命士が医師との連絡を取りながら、次の3つの処置が有効な場合に実施し、処置の効果や安全性などについて検証します。



●実施期間 平成24年11月1日から平成25年1月31日の3か月間

●処置の内容

- ①低血糖の意識障害・・・血糖測定を行い、低血糖が確認された場合はブドウ糖溶液を血管から投与します。
- ②重症喘息発作・・・喘息治療の吸入薬を所持している人が発作を起こした場合、その吸入薬を投与します。
- ③ショック状態・・・顔色が悪い、冷や汗をかいている等、心臓が停止する危険性がある患者には点滴を行います。

●その他

*これらの処置は、本人や家族に説明したうえ、書面による同意を得られた場合にのみ実施します。

*同意をしなくても、不利益が生じることはありません。

問 湖北地域メディカルコントロール協議会＜湖北地域消防本部警防課内＞ (☎62-6194)

市職員の人数・給与・勤務条件などをお知らせします

職員の任免および職員数に関する状況

採用と退職の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

職 種 区 分	採 用 者 数 (人)			退 職 者 数 (人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	7	3	10	26	7	33
保 育 士	0	6	6	0	10	10
保 健 師	0	0	0	0	3	3
幼 稚 園 教 諭	0	6	6	0	9	9
その他教育職（県派遣教員）	8	4	12	12	1	13
医 師	21	4	25	20	6	26
薬 剤 師	1	0	1	4	1	5
社 会 福 祉 士	0	2	2	0	0	0
管 理 栄 養 士	0	0	0	0	1	1
臨 床 検 査 技 師	0	2	2	0	1	1
言 語 聴 覚 士	1	1	2	0	0	0
放 射 線 技 師	1	0	1	0	0	0
視 能 訓 練 士	0	0	0	0	1	1
看 護 師	11	57	68	6	28	34
介 護 士	0	0	0	2	2	4
調 理 師	0	0	0	0	1	1
計	50	85	135	70	71	141

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況（市役所）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		
		8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間(1時間)	勤務時間

※平成23年4月から変更となりました。

一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成23年分）

平均取得日数	7.2日	消化率	18.2%
--------	------	-----	-------

育児休業の取得状況（平成23年度）（単位：人）

区分	育児休業取得状況			平成23年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	育児休業対象者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	0	0	0	46	0	0
女性	118	2	0	61	61	0
合計	118	2	0	107	61	0

介護休暇の取得状況（平成23年度）（単位：人）

承認期間	計	1月以下	1月を超え2月以下	2月を超え3月以下	3月を超え4月以下	4月を超え5月以下	5月超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	1	1	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0

職員の給与の状況

決算に占める人件費の状況（普通会計）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額		人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の人件費率
		A	B		
平成23年度	平成24年3月31日 121,272人	5,3673,468千円	8,228,357千円	15.3%	12.8%

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	974人	3,626,654千円	664,140千円	1,324,950千円	5,615,744千円	5,766千円

給与費は普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H24.4.1)	323,820 円	42歳6月	266,461 円	50歳8月
国 (H23.4.1)	327,205 円	42歳3月	283,862 円	49歳5月

職員数の状況（平成24年4月1日現在）（単位：人）

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差引 定数内員
			育児休業職員	派遣	休職者	
市 長 事 務 部 局	740	757	21	22	2	712
議 会 事 務 局	7	5	0	0	0	5
監 査 委 員 事 務 局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	360	356	14	0	1	341
農 業 委 員 会 事 務 局	5	5	0	0	0	5
病 院 事 業	900	830	38	0	1	791
水 道 事 業	4	4	0	0	0	4
計	2,020	1,960	73	22	4	1,861

※教育長を除いています。

部門別職員数の増減（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門		平成23年	平成24年	増 減
一 般 行 政 部 門	議 会	6	5	-1
	総 務	197	178	-19
	税 務	41	41	0
	民 生	249	241	-8
	衛 生	62	61	-1
	労 働	1	1	0
	農 林 水 産	49	45	-4
	商 工	33	31	-2
	土 木	89	104	15
	小 計	727	707	-20
特 別 行 政 部 門	教 育	254	264	10
	病 院 ・ 診 療 所	845	853	8
	水 道	13	12	-1
	下 水 道	36	31	-5
	国民健康・介護	94	93	-1
公 営 企 業 等	小 計	988	989	1
	合 計	1,969	1,960	-9

※教育長を除いています。

休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日	
病気休暇	必要期間（90日以内）	
特別休暇	選挙権等行使（必要期間） 裁判員、証人等による出頭（必要期間） 行方不明・未精血幹細胞提供（必要期間） ボランティア（5日以内） うち東日本大震災被災地等での活動（10日以内） 結婚（7日以内） 産前（出産日までの8週間以内） 産後（出産日の翌日から8週間） 育児時間（1日2回各30分以内） 妻の出産（3日以内） 妻が出産する場合の子の養育（5日以内）	子の看護（最大10日以内） 急引（1日～10日） 父母追悼行事（1日以内） 夏季（5日以内） 災害・事故（必要期間） 生理（2日以内） 妊娠中運動緩和（1日、1時間を超えない範囲） 妊娠中等保健指導・健康診査（必要期間） 妊娠障害（7日以内） 短期介護休暇（最大10日以内）
	介護休暇	連続する6か月以内（無給）
	組合休暇	1年につき20日以内（無給）
	育児休業	子が3歳になる日までの期間（無給）

職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	長 浜 市		国	
	初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上 級	178,800 円	I 種181,200 円	I 種196,400 円
			II 種172,200 円	II 種184,200 円
	初 級	144,500 円	140,100 円	148,500 円

特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	給料月額等		期末手当 (支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
	市 長	805,600円 (848,000円)	
給 料	副 市 長	690,650円 (727,000円)	
	教 育 長	641,250円 (675,000円)	
	議 長	445,000円	
報 酬	副 議 長	387,000円	
	議 員	356,000円	

市長・副市長・教育長は、平成21年4月から5%減額しています。
() 内は、減額前の金額です。

職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従業者の給与などを参考に「長浜市職員の給与に関する条例」などで定めています。

本市では、平成23年度人事院勧告に伴い、40歳以上の職員が在職する号俸を中心に給料表の改定を行い、給料月額を平均0.21%引き下げました。

今後も、給与水準の適正化と人件費の抑制を図り、市民サービスの向上に努めていきます。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成24月1日現在)

区 分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
	大学卒	251,206 円	290,805 円	348,327 円	348,327 円	
一般行政職	高校卒	— 円	259,300 円	298,500 円		

経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	内 容		備 考
期末手当 勤勉手当	(支給割合)	期末手当 勤勉手当	国の制度 と同じ
	6月期	1.225月分 0.675月分	
	12月期	1.375月分 0.675月分	
	計	2.60月分 1.35月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合 勸奨・定年	
	勤続20年	23.50月分 30.55月分	
	勤続25年	33.50月分 41.34月分	
	勤続35年	47.50月分 59.28月分	
	最高限度額	59.28月分 59.28月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		

地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	支給対象地域 支給率	平成18年4月1日現在の長浜市の区域 1%
		支給対象職員数	支給対象地域に勤務する職員
		国の制度(支給率)*	3%

※国の制度では、地域ごとに0～18%の範囲で支給率を定めています。

特殊勤務手当 (平成23年度普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合	6.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	27,049円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	16
	代表的な手当の名称	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当
		多くの職員に支給されている手当 工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者数（平成23年度）

心身の故障の場合 休職 22人 刑事事件に関し起訴された場合 休職 1人

市民の皆さんにお知らせすることで、その公平性と透明性を高めることを目的としています。
市ホームページでもご覧いただけます。

一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	28	24	229	174	91	87	27	660
構成比(%)	4.2	3.6	34.7	26.4	13.8	13.2	4.1	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

時間外勤務手当 (平成23年度普通会計)	平成23年度	支給総額	257,961千円
	平成22年度	職員1人当たり支給年額	350千円
		支給総額	276,920千円

(平成24年4月1日現在)

管理職手当	部長級	48,060円(53,400円)～67,860円(75,400円)
	課長級	40,680円(45,200円)～48,060円(53,400円)
	副参事級	34,110円(37,900円)～37,530円(41,700円)

※平成21年4月から10%減額しています。
() 内は、減額前の金額です。

(平成24年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	その他の扶養親族1人につき	6,500円
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円
住居手当	借家（最高限度額）	27,000円
通勤手当	交通機関利用者	55,000円以下の場合、全額を支給
	自動車等利用者	通勤距離に応じて2,000円～24,500円 支給（2km未満は支給なし）

懲戒処分者数（平成23年度）

懲戒処分者 0人

職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成23年度）

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。 ・受診者 延べ8,099人 ＜主な健康診断等＞ 定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、V D T健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹抗体検査、麻疹抗体検査、ムンプス抗体検査、水痘抗体検査、ムンプス予防接種、水痘予防接種

公務災害の状況（平成23年度）

災害発生件数	30件
--------	-----

公平委員会業務の状況

平成23年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件

お知らせ

平成24年度優良運転者表彰申告受付中！

各地区交通安全協会では、今年も会員の皆さんの中から永年にわたって無事故、無違反で、安全運転に努めてこられた優良運転者の表彰を行います。
次の基準に該当する人は申し出ください。

【申告資格】

- 1. 長浜地区交通安全協会または伊香交通安全協会の会員で、それぞれの協会の管内に居住していること。
- 2. ペーパードライバーでなく、いつも運転していること。
- 3. 申請時において、それぞれ次の期間、無事故・無違反であること。
○長浜地区交通安全協会の会員：5年・10年・15年
○伊香交通安全協会の会員：10年・15年
- 4. 過去に同種の表彰を受けていないこと。

【申告方法】 必要事項を記載した申告用紙に、無事故・無違反証明書（伊香交通安全協会は不要）を添付して、それぞれの交通安全協会事務局（最寄りの警察署内）に申告してください。
○申告書は長浜警察署、木之本警察署、各交番・駐在所にあります。
○無事故・無違反証明書の発行は約2週間かかります。

【募集期間】 伊香交通安全協会分：10月17日（水）まで
長浜地区交通安全協会分：10月31日（水）まで



問長浜地区交通安全協会事務局〈長浜警察署交通課内〉（☎62-0110）
伊香交通安全協会事務局〈木之本警察署交通課内〉（☎82-3021）

平成25年度市民活動団体支援事業を募集します！

市では、NPO法人等の市民活動団体による社会貢献活動や、団体と市との協働事業を推進するため、次年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）実施を予定している市民活動団体の設立や活動に対し補助金を交付します。

【補助金名】 平成25年度市民活動団体支援事業補助金

【対象】 所在地または活動拠点が市内にある市民活動団体（NPO法人またはそれに準ずる団体）で、社会貢献活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体

【助成内容】 ①団体設立支援 1団体2万円が限度（1回限り）
②事業支援・協働事業支援 1事業2／3以内の補助率で、20万円を限度とし、継続事業は3年が限度（継続時審査あり）

【選定方法】 書類審査とプレゼンテーション（提示・提案説明）により決定します。

【募集期間】 10月1日（月）～10月31日（水）

※応募書類・募集要項は、市役所（市民協働推進課・各支所）、各公民館の案内窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※プレゼンテーションの時期は11月下旬から12月上旬頃の予定です。

問市民協働推進課（☎65-8722）

お知らせ

意見募集

本市が制定する条例について意見を募集しています

今まで法令で定められていた施設や公物の設置管理基準について、国の基準を参考に条例で定めることとなりました。

このたび、下記の条例について素案がまとまりましたので、皆さんの意見をお聞かせください。

【募集期間】 10月18日（木）まで

【閲覧場所】 担当課、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
「パブリックコメント」で検索、「地域主権改革一括法の施行に伴う条例の制定及び一部改正について」をクリック

【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送（〒526-0031 長浜市八幡東町632番地）・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

件名	担当課
（仮称）長浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定案の概要	高齢福祉介護課 電話65-7789 FAX64-1437 Eメールkourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp
（仮称）長浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定案の概要	
（仮称）長浜市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定案の概要	
長浜市都市公園条例の一部を改正する条例案の概要	都市計画課 電話65-6541 FAX65-6540 Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp
（仮称）長浜市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定案の概要	
（仮称）長浜市市道の構造に関する技術的基準を定める条例の制定案の概要	道路河川課 電話65-6531 FAX65-6760 Eメールdourokasen@city.nagahama.lg.jp
（仮称）長浜市市道に設ける道路標識の寸法等を定める条例の制定案の概要	
（仮称）長浜市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定案の概要	
（仮称）長浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定案の概要	
長浜市市営住宅条例の一部を改正する条例案の概要	建築住宅課 電話65-6533 FAX65-6540 Eメールkenchiku@city.nagahama.lg.jp
（仮称）長浜市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定案の概要	
長浜市下水道条例の一部を改正する条例案の概要	上下水道課 電話65-1601 FAX65-1602 Eメールsuidou@city.nagahama.lg.jp

ツキノワグマに注意！！

ツキノワグマがよく出没する季節になりました。次のことに気をつけてください。

- エサとなるドングリ、カキ、クリ等が実っている林には極力入らないようにしましょう。
- 人家のまわりで収穫の予定のないカキやクリ、ハチの巣がある場合は撤去してください。
- 山歩きなどをするときはラジオ、鈴、笛などで人の接近を知らせましょう。
- ツキノワグマは本来は大変臆病で、温厚な動物です。
- ツキノワグマは、山にエサがない場合、夜間に人里近くで行動します。夕方から夜間、早朝の外出は控えてください。
- 人家近くでツキノワグマを目撃された場合は、最寄りの警察署または市役所・支所に直ちに、「目撃場所」「目撃時間」「大きさ」「移動方向」「何をしていたか」等を連絡してください。

問農政課鳥獣害対策室（☎65-6522）



ほっと にゆるす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）まで事前にお知らせください。



9/4 (水)

実りの秋に感謝して

速水小学校5年生のみんなが、5月に田植えをしてから4か月、ついに収穫のときを迎えました。
これはJA北びわこイオン㈱の協力により実現した授業で、児童たちはお米作りを通じて琵琶湖の環境保全やお米の流通などを学んできました。
児童たちは「楽しい」「早く食べたい」と話しながら、一生懸命刈取り作業に取り組んでいました。



9/2 (日)

氣・呼吸・身体を整えて

滋賀県武術太極拳交流会が浅井文化ホールで開催されました。これは県内の太極拳愛好者75チーム、延べ700人余りが参加する年に、一度の交流会で、長浜からも多数のチームが出演しました。
太極拳には、基本的な型から剣、扇を使用するものなど、多種多様な技があり、初心者から上級者まで、日頃の練習の成果を披露していました。



8/26 (日)

真夏の太陽もなんのその

今年で27回を迎える「琵琶湖ジョギングコンサート」が、奥びわスポーツの森を発着点に行われました。
出場者たちは、緑あふれる田園風景や、竹生島を臨む湖畔を含む3キロと10キロのコースを駆け抜け、心地よい汗を流しました。
ジョギング後は、高石ともやさんの野外ライブが行われ、優しい歌声が走り終えた参加者たちを癒しました。



2012年度版ホタルマップが できました！

市内の小学校で調査した情報と市民の皆さんから寄せられた情報を基に、市内全域版1枚と旧市町域版9枚の計10枚の「ホタルマップ」が完成しました。ありがとうございました。
完成したマップは10月13日（土）開催の消費生活フェアの会場や湖北野鳥センターに展示する予定です。その他、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

環境保全課（☎65-6513）
湖北野鳥センター（☎79-1289）



浅井長政も食べた!?

浅井三姉妹のふるさと湖北町小谷で、おいしいりんごジャムが誕生しました。このジャムの原料となっているのは「和りんご」。筆まめだった長政の礼状にも記されている、いにしへの小谷の味です。
「小谷城和りんごを復活させる会」が4年間にわたる努力を重ね、復活させた和りんごのジャムが、新たな観光の目玉となりそうです。

小谷城戦国歴史資料館（☎78-2320）



8/30 (木)

新たな園舎でのびのびと

老朽化が著しく、昨年8月から移転新築が進められていた神前幼稚園の工事が完了し、竣工式が行われました。
保育室は温かみのある木目調で、屋上にはプールと広場が設けられています。新学期になり新しい園舎で、子どもたちはのびのびと成長しています。
なお、神前幼稚園は平成25年4月から園名が「わかば幼稚園」に変わります。



9/2 (日)

湖北長浜1000人献血運動 夏の陣

献血の大切さを伝え、たくさんの人に協力を呼びかけるために始まった「1000人献血の会」の活動。24年目を迎える今年も、たくさんの人の協力により「夏の陣」が開催されました。
会場では400ml献血や骨髄バンクの登録、がん検診の啓発が行われたほか、数々の模擬店やアトラクション、やんすこんす音楽祭などが行われ、大人も子ども一緒に楽しめるイベントとなりました。



▲昨年のJR長浜駅での啓発の様子



8/26 (日)

ボランティア活動の輪を広げよう

ボランティアをしたい人としてほしい人をつなぐ支援組織「湖国ひとまちネット」による「ひと・まちフェスタ2012」が市民交流センターで開催されました。
会場では、ひとまちネットに所属する団体の活動紹介や講演会、そば打ちの実演や車イス体験など様々なイベントが行われ、ボランティア活動についての理解を深める有意義なフェスタとなりました。



9/1 (土)

夏はあっぱれ！息をのむ躍動感

今年で13回目となる「長浜あざいあっぱれ祭り」が、浅井文化スポーツ公園で開催され、29チーム、およそ1,200人の踊り手たちが参加しました。
同性・同世代のチームもあれば、年齢の幅が60歳以上のチームもあり、それぞれの個性が光ります。踊り手たちは、熱い気持ちを舞に込め、惹きこまれるような見事な演舞を披露しました。

10月11日(木)～10月20日(土) 「全国地域安全運動」がスタート！

安全で住みよい地域社会を実現するため、全国一斉に運動が展開されます。市民の皆さん一人ひとりの自主的な取り組みにより、「犯罪のないまち長浜市」をめざしましょう。

お知らせ

長浜水道企業団 職員を募集します

職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
電気技術職 (大学卒業程度)	若干名	(1) および (2) に該当する人 (1) 次のいずれかに該当する人 ア 昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 (2) 次のいずれかに該当する人 ア 第三種電気主任技術者免状を取得している人 イ ア以外の人で電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令に定める第三種電気主任技術者免状の取得に必要な学歴を有する人
土木技術職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成25年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

【第1次試験日】11月17日(土)
【受付期間】10月1日(月)～25日(木)
※受験申込書は、水道企業団のホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は
封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの)を同封して、下記まで送付してください。

問申長浜水道企業団職員選考委員会(〒526-0047下坂浜町248番地22 ☎62-4101
ホームページ<http://www.eonet.ne.jp/~nagasui>)

問環境保全課(☎65-6513)

【保守点検】
機械の調整・修理・消毒薬の補給などを行うことです。家庭用の浄化槽については3～4か月に1回以上行ってください。県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。(滋賀県循環社会推進課 ☎077-528-3474)

【清掃】
機能低下や悪臭の原因となる汚泥の引き抜きを行う清掃を年1回以上実施することが法律で義務付けられています。湖北広域行政事務センターの許可業者(下記表)に依頼してください。

◇浄化槽の清掃業者

旧長浜市	旧東浅井郡	旧伊香郡
橋本クリーン産業㈱ ☎62-4095	㈱テックアシスト ☎74-8444	㈲伊香清掃センター ☎82-2208
㈱ライフリーフ ☎62-1356		㈱日の丸清掃社 ☎82-3179

【法定検査(11条検査)】
本来の浄化機能が発揮されているかを調べるために、年1回法律に定められた検査を受検することが義務付けられています。滋賀県生活環境事業協会(☎077-554-9271)に依頼してください。

10月1日は浄化槽の日
法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいにして放流するための排水処理施設です。適正な維持管理を行わないと悪臭が発生したり、側溝や河川を汚したりすることになります。浄化槽を使っている人(浄化槽管理者)には、保守点検・清掃・法定検査が法律で義務付けられていますので、次の三つのことを守り適正な維持管理に努めてください。

市政の動き
(8月16日～9月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

- 8/22(水)
第10回長浜の未来を拓く教育検討委員会
【内 容】①第二次提言に向けて②県教委が開催した「地域の高等学校教育のあり方に係る意見を聴く会」について
【結 果】①市内の高校のあり方について議論し、②「意見を聴く会」への出席者から結果報告を受けました。
【担当課】企画政策課(☎65-6505)
- 8/23(木)
第2回長浜市多文化共生のまちづくり指針策定委員会
【内 容】多文化共生のまちづくり指針素案(案)の検討
【結 果】素案(案)について事務局より説明し、協議を行いました。
【担当課】市民協働推進課(☎65-8711)
- 8/27(月)
第3回長浜市農業集落排水事業運営協議会
【内 容】長浜市農業集落排水処理施設使用料について
【結 果】使用料の改定にかかる諮問を行い、使用料算定の基本的な考え方や今後の課題を説明しました。
【担当課】上下水道課(☎65-1600)
- 8/29(水)
平成24年度 第1回 長浜市次世代育成推進協議会
【内 容】平成23年度実績および平成24年度実施計画について
【結 果】昨年度の取組結果と今年度の実施計画を説明し、質疑や進捗状況評価を行いました。
【担当課】子育て支援課(☎65-6514)
- 9/3(月)
第3回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会
【内 容】改定素案等の修正、スケジュールについて
【結 果】全体構想案の修正内容および地域別構想案の修正・追加内容の説明を行い、質疑。
【担当課】都市計画課(☎65-6562)
- 9/5(水)
小谷城スマートＩＣ活用方策検討委員会・同専門部会 合同会議
【内 容】①検討委員会と専門部会のスケジュールについて②小谷城スマートＩＣについて
【結 果】①原案を説明し、了承を得ました。②概要を説明しました。
【担当課】秘書室(☎65-6501)
- 9/7(金)
第11回長浜の未来を拓く教育検討委員会
【内 容】①第二次提言に向けて②今後のスケジュールについて
【結 果】①第二次提言の内容について議論を深め、②第二次提言の時期を確認しました。
【担当課】企画政策課(☎65-6505)

※詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)をご覧ください。

10月から後納制度が始まります

これまででは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年経過すると保険料を納めることができませんでした。しかし、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。

後納制度を利用し、過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給資格が得られる可能性があります。後納制度を利用するには申込書の提出が必要となります。詳しくは問合せください。

【利用期間】平成24年10月～平成27年9月

問彦根年金事務所 国民年金課(☎0749-23-1114)



一日年金相談所の開催

年金事務所では、次の日程で一日年金相談所(予約制)を開催します。

【と き】11月15日(木)10時～16時
【ところ】長浜市社会福祉協議会(高田町)
【申込み】下記の予約専用電話で申し込みください。予約は各相談日の1ヶ月前から受付します。

予約専用電話 彦根年金事務所
0749-23-5489
(受付時間 平日8時30分～17時15分)
※この電話では予約以外の用件は受けられません。

問彦根年金事務所 お客様相談室
(☎0749-23-1116)

お知らせ

みんな地球家族

男と女のパートナーフォーラム（男女共同参画啓発講演会）
～わかちあう仕事も家庭も喜びも～



講師 J.A.T.D.にしゃんたさん
（羽衣国際大学准教授・社会人落語家）
スリランカ出身。高校時代に日本へ留学。立命館大学を卒業後、大学院へと進み、経済学博士号を取得。
平成17年には日本国籍を取得し、現在は大学で教鞭をとる傍ら、テレビに出演するなど多方面で活躍中！

男女格差の少ない国・地域ランキングにおいて、常にアジアの上位に位置するスリランカから見る男女共同参画社会づくりの背景から、日本社会で取り払われるべき3つの壁について講演いただきます。

とき

12月16日（日）
13：30～ 男女共同参画推進標語表彰式
14：00～ にしゃんたさん 講演会
（講演60分＋落語30分）

ところ

長浜市民交流センター（地福寺町）
★ 入場無料 （要申込／定員180人 先着順）
★ 託児無料 （要申込／生後6か月～就学前）
★ 手話通訳 ・ 要約筆記あり

【申込方法】
①郵便番号・住所②氏名③電話番号④参加人数⑤託児を希望される人は、お子さんの名前と年齢を、電話・FAX・Eメールのいずれかで、下記までお知らせください。

問申 人権施策推進課（☎65-6560 FAX64-0396
Eメールjinken@city.nagahama.lg.jp）

10月14日（日）～21日（日）

男女共同参画社会をめざす「パートナーしがの強調週間」
～ あなたがいる わたしがいる 未来がある ～

この週を機に、家庭で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を築く一歩を、あなたも踏み出してみませんか。実現には、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

問 人権施策推進課（☎65-6560）

平成25年度の「保育園」・「認定こども園（長時部・短時部）」
「幼稚園」入園、「放課後児童クラブ」通所の受付を開始します。

【受付期間】 10月16日(火)～24日(水)
※詳しくは広報ながはま9月1日号6、7頁をご覧ください。

問 ☆保育園・幼稚園・認定こども園（長時部・短時部）については…
幼児課（☎74-3704）、北部振興局・各支所福祉生活課、各保育園・幼稚園・認定こども園
☆放課後児童クラブについては…
子育て支援課（☎65-6514）、北部振興局・各支所福祉生活課

お知らせ

『訪問理美容サービス』をご利用ください

在宅で生活しているしょうがいのある人や、寝たきり等の高齢者の皆さんに自宅訪問による理美容サービスを実施します。

しょうがいのある人

【サービスが受けられる人】
次の条件のすべてに該当することが必要です。
1. 平成24年4月1日から9月30日の間に3か月以上、在宅で生活をしている人
2. 平成23年分の所得税が非課税の世帯
3. 平成24年10月1日現在で、下記のいずれかの手帳を持っている人
①身体障害者手帳（肢体不自由、視覚しょうがい、内部しょうがい）1、2級
②療育手帳A1、A2
③精神障害者保健福祉手帳1、2級
4. 次の世帯のいずれかに該当する人
①しょうがいのある人のみの世帯
②しょうがいのある人と同居している人のすべてが65歳以上の人
5. 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している人

問申 しょうがい福祉課〈東別館1階〉（☎65-6518）北部振興局・各支所福祉生活課

要介護認定を受けている人

【サービスが受けられる人】
次の条件のすべてに該当することが必要です。
1. 平成24年10月1日現在で、介護保険法による要介護4または5の認定を受けている人（64歳以下の人は同居している人すべてが65歳以上またはしょうがいのある人の場合に対象となります。）
2. 平成24年4月1日から9月30日の間に3か月以上在宅で生活をしている人
3. 平成23年分の所得税が非課税の世帯
4. 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している人

問申 高齢福祉介護課〈東別館1階〉（☎65-7789）北部振興局・各支所福祉生活課

＜共通事項＞

【自己負担額】 利用料の1割（450円）
【受付期間】 10月1日(月)～15日(月)
※平日（8時30分～17時15分）のみ

衛生材料支給事業の申請の受付を開始します

寝たきりの高齢者やしょうがいのある人に気持ちよくすごしていただけるよう、紙おむつ・おむつカバー・おむつパッドと交換できる支給券を交付します。

【サービスが受けられる人】
平成24年10月1日現在で次のすべての条件に該当することが必要です。
1. 次のいずれかに当てはまる人
ア 要介護3、4、5の認定を受けている人
イ 身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級の交付を受けている人（3歳以上）
ウ 療育手帳A1またはA2の交付を受けている人（3歳以上）
2. 申請日前6か月のうち3か月以上在宅生活をしている人
3. 常時おむつが必要で、現に使用している人
4. 平成23年分の所得税が非課税の世帯に属する人
5. 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している人

注）施設に入所している人や、日常生活用具給付事業で紙おむつの交付を受けている人は除きます。

【支給内容】
27,000円相当（平成24年10月から平成25年3月分）の支給券を交付します。ただし、65歳未満のしょうがい者で、平成23年度に1年分の給付を受けている人は、13,500円相当（平成25年1月から3月分）
【受付期間】
10月1日（月）～10月15日（月）
※平日（8時30分～17時15分）のみ
今後、新たに対象となった場合は、随時申請を受付けます。

問申 要介護認定を受けている人…
高齢福祉介護課（☎65-7789）
しょうがいのある人…
しょうがい福祉課（☎65-6518）
北部振興局・各支所福祉生活課

高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザは普通の風邪に比べて、高熱、頭痛、関節炎、筋肉痛などの全身症状が強いのが特徴で、高齢者や慢性疾患患者がかかると、肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。

市では、重症化を予防するために、高齢者インフルエンザ予防接種事業を次のように実施します。希望する人は接種してください。

【対象者】市内在住で、接種日において次の①または②にあてはまる人
①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能にしょうがい有する人（身体障害者手帳1級程度）

【接種期間】10月15日（月）～12月31日（月）

【医療機関】長浜・米原市内の実施医療機関 ※予約制ですので、直接医療機関へ予約をしてください。

【持ち物】健康保険証、負担金、住所が確認できるもの

【費用】2,000円（個人負担）
※生活保護世帯の①または②にあてはまる人は接種前の申請により助成券を発行します。
印鑑を持って、健康推進課、保健センター高月分室・浅井分室、北部振興局・各支所福祉生活課へお越しください。

「幼児インフルエンザ予防接種の補助金交付制度」は、昨年度で終了しています。

問健康推進課（☎65-7779）



乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか

●健康保険に加入している就学前のお子さんを対象に、医療費を助成する「福祉医療費受給券（乳幼児）」を交付しています。まだ申請していない人は、健康保険証、印鑑を持参し担当窓口で手続きをしてください。

※所得確認が必要となりますので、未申告の人は所得の申告が必要です。
転入した人等は所得（課税）証明書が必要です。

●受給券をすでにお持ちの人で、更新手続きが必要な人には、市から更新通知をお送りしています。
10月以降の受給資格がなくなりますので、早めに手続きを行ってください。

子ども医療費を助成しています

●小中学生の入院費（食事代、公費等を除く保険診療分）を助成しています。

【対象者】市内在住の小中学生（保護者も市内在住）

【持ち物】領収書、印鑑、保護者の振込先のわかるもの、健康保険証、社会保険等の高額療養費・附加金等支給決定通知書（該当する人）
※高額療養費等の支給決定後の申請となります。

問保険医療課（☎65-6527）、北部振興局・各支所福祉生活課

アルコール相談（酒害相談）

【と き】原則毎月第4火曜日
10月23日（火） 13時30分～15時30分
11月27日（火） 13時30分～15時30分
12月25日（火） 13時30分～15時30分

【ところ】長浜保健所（平方町）

【内容】面接相談、医療機関紹介等

【対象】アルコール（酒）についての相談のある人やその家族

【申込方法】予約制のため、電話で申込みください

問長浜保健所 アルコール相談担当（☎65-6662）

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

市立病院通信 -19-

お元気ですか



市立長浜病院 整形外科 堤 聖吾 先生

膝関節痛の治療について

膝が痛いせいでは何かを諦めていませんか？あるアメーリカの53歳のプロゴルファーは右変形性膝関節症が進行しゴルフを諦めかけていたとき、医師の勧めから2009年に人工膝関節置換術を受けました。その6週間後にゴルフを再開、翌年には見事ツアー優勝を果たしました。

これは極端な例ではないと思います。膝の痛みで日常生活に支障があることが人工関節置換術を受ける基準ですが、最近は人工関節が進歩し耐用年数が20年以上となつてきていますので、50歳代でもより快適な生活をおくるための手段として人工関節を選ばれる人が増えてきました。

いくつになっても旅行、仕事、農作業、スポーツを続けられるための工夫を紹介します。

第一に太らないことです。毎日30分程度でいいので笑いながら続けられるくらいの運動をお勧めします。杖を使うことや生活を洋式にすることも膝への負担を軽減できます。病院では鎮痛剤や貼り薬、関節注射、装具（靴の中敷きやサポーター）をお出ししています。

これらを試しても痛みが辛い場合は精密検査をしたうえで手術治療を考慮します。当院では内視鏡や特殊な器械を使い、なるべく体にダメージを与えずに手術をして、患者さんの負担を減らすことを心がけています。手術には怖いイメージがありますが、人工関節を専門とする医師や看護師がおり豊富な経験のもとお悩みやご要望に対応していますので安心して治療に専念できます。

また人工関節の手術は受ける時期を選ぶことができませんので、時間をかけてご家族や私達とよく相談して決めるのが良いでしょう。

手術だけが治療法ではありませんので、まずは整形外科でご相談いただき個々の症状にあわせた最適な治療を考えて行きましょう。

問市立長浜病院（☎68-2300）代表

健康ながはま21 健康に関する8つの分野と食育基本計画について定めた「健康ながはま21」。今回はその計画の中から「喫煙対策」について、お知らせします。

喫煙対策編

喫煙は、がんや循環器疾患、呼吸器疾患、歯周病等の生活習慣病の要因となり、本人だけでなく周囲の人の健康にも影響を与えます。

男性の部位別死亡状況では、気管・気管支・肺の割合が22.8%と最も高く喫煙者の肺ガンの相対リスク(非喫煙者に比べどれぐらい肺がんになりやすいか)は、男性4.4倍、女性2.8倍といわれています。

- 目標：喫煙の害から健康を守りましょう
- 指標と目標値：○成人喫煙率の低下 目標：男性30%以下
○子どもや孫の前で喫煙しない人の増加：目標60%以上
- 個人やみんなで心がけましょう
- 未成年者はたばこを吸わないようにしましょう
 - 子どもの前でたばこを吸わないようにしましょう
 - 喫煙者は決められた場所で喫煙しましょう
 - 禁煙できるように家族がサポートしましょう

今回は、飲酒対策編です。 問健康推進課（☎65-7779）

市立長浜病院 緩和ケア講演会

治療に伴う脱毛への不安な思いや、分かりにくい情報でお悩みの皆さん…
医療と理美容界の連携について一緒に考えてみませんか

【日時】10月19日(金)17時30分～ 【場所】市立長浜病院 2階講堂（大戌亥町）
【テーマ】「気持ちを支える専門美容室」～ヘアサプライ ピアの取り組み～
【講師】佐藤 真琴氏（株式会社P E E R 代表取締役社長）
【対象】医療従事者、患者・家族、一般市民 【参加費】無料 【事前申込】不要

問市立長浜病院 地域医療がん対策推進事務室（☎68-2354）

お知らせ

お知らせ

障害者虐待防止法が施行されました

～何人も、しょうがい者に対し、虐待をしてはならない～

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」）が、この10月1日から施行されました。

この法律は、①しょうがい者に対する虐待の禁止、②しょうがい者虐待の予防および早期発見その他のしょうがい者虐待の防止等に関する市等の責務、③虐待を受けたしょうがい者に対する保護および自立支援、④養護者に対する支援などについて定めたものとなっています。

しょうがい者への虐待は、重大な権利侵害です。

皆さん一人ひとりがしょうがい者虐待に対する認識を深めることが、しょうがい者虐待の防止や早期発見の第一歩となります。

しょうがい者虐待防止センターの主な役割

- ①しょうがい者の虐待にかかる通報または届出を受理すること。
- ②しょうがい者とその養護者に対して、相談、指導および助言を行うこと。
- ③しょうがい者虐待の防止および養護者に対する支援に関する広報等の啓発活動を行うこと。

しょうがい者虐待についての相談や通報は、次まで
しょうがい福祉課（東別館1階）
平日8時30分～17時15分（☎65-6518 しょうがい福祉課）
その他の時間帯（☎62-4111 市役所代表）

市長コラム



石田三成公が映画化「のぼうの城」

実りの秋、文化・芸術の秋です。

私は、映画鑑賞が趣味です。なかなか時間がとれず観られませんが、過日、戦国の武将・石田三成公の戦いを描いた映画「のぼうの城」の試写会があり、三成公に縁のある長浜・米原・彦根の三市長とこの映画の監督である犬童一心さん、樋口真嗣さんと共に鑑賞しました。

映画のストーリーは、天下統一を目前にした豊臣秀吉が、成田長親が城主の忍城（おしじょう）へ攻め入る作戦に、石田三成を大抜擢します。そこでは、石田三成の魅力あふれる人物像がたくましく描かれています。武功をあげるために、秀吉から2万の兵を与えられた三成は、大谷吉継、長束正家らと忍城を攻めます。忍城には五百人の兵しかおらず、相手はすぐに降伏する予定でした。しかし、長束正家が大きな態度をとったため、でくの坊（題名の「のぼう」と言われながらも領民に慕われて



▲試写会での舞台あいさつ

いた成田長親が「戦う」と宣言して合戦に入ります。三成は「水攻め」や数にものをいわせた「総攻撃」をしかけ、1か月の籠城後に開城させます。三成は上に立つ者とはどうあるべきかを教えられる……。

三成公は、わが長浜市で生まれた英雄です。映画では、とてもさわやかで凛々しい青年として描かれ、歴女をはじめ女性ファンが多いのもうなずける内容です。

三成公の出生地「石田町」には、三成公の銅像や石田一族の供養塔があり、全国から歴史愛好家たちが訪れます。11月4日には三成公を偲ぶ三成祭も開催されますので、ぜひ、現地で三成公に思いを馳せてください。

この映画「のぼうの城」（11月2日 全国封切）で、三成公の名がより一層全国にとどろき、大勢の皆さんを長浜にお迎えしたいものです。

「映画」は人に感動を与え、心を豊かにしてくれる芸術です。

行政相談

行政相談週間 10月15日（月）～21日（日）

行政相談委員は身近な相談相手として、定期的に相談所を開設し、国の事務に関する苦情などの相談を受付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務には、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった身近な分野があります。

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

☎市総務課（☎65-6503）
滋賀行政評価事務所行政相談課（☎0570-090110）

○期間中の行政相談			
日 時	相談委員（敬称略）	場 所	
10月15日（月） 13時～16時	池田 進 小林 喜八郎	長浜市社会福祉センター 2階相談室	
10月16日（火） 9時～12時	中村 嘉男	びわ高齢者福祉センター	
10月18日（木） 9時～12時	池田 進	長浜市社会福祉センター 2階相談室	
10月18日（木） 9時～12時	林 伊和男	公立木之本公民館 1階老人室	
10月19日（金） 9時～11時	池澤 修也	市役所浅井支所 1階相談室	
10月21日（日） 10時～15時	南部 護	湖北文化ホール	

○行政なんでも相談所（一日合同行政相談所）		
日 時	参加機関	場 所
11月1日（木） 13時～16時 ※受付は12時30分～15時	大津地方法務局、滋賀 労働局、長浜市、滋賀 県司法書士会など	市民交流センター ふれあいホール

長浜市身体障害者相談員の皆さん（任期：平成25年3月31日）					
市長から委託を受け、しょうがいのある人の日常の相談に応じたり、関係機関に連絡をとるなど、指導や助言を行います。気軽に相談ください。					
☎しょうがい福祉課（☎65-6518）					
◇長浜市身体障害者相談員◇（敬称略）					
委員名	住 所	電話番号	委員名	住 所	電話番号
富岡 勝美	国友町	62-5659	北村 マサエ	中野町	73-3275
柴田 善雄	新庄寺町	63-0635	鳥塚 美千代	湖北町南速水	78-1387
尾本 清子	相撲町	63-8915	角川 和子	湖北町速水	78-2366
酒井 なつ	朝日町	62-1829	赤尾 保夫	高月町保延寺	85-4679
中尾 廣司	鳥羽上町	62-1746	田中 俊之	木之本町木之本	82-2169
松村 吉洋	三田町	74-0251	藤田 武一	木之本町金居原	82-0216
三田 俊雄	大路町	74-0661	西田 清信	余呉町池原	86-3250
北川 正子	細江町	72-4615	大澤 治子	余呉町下余呉	86-2778
八若 久男	下八木町	72-3443	田中 正富	西浅井町大浦	89-0297
饗場 喜代子	大井町	73-2755	久澤 正禪	西浅井町庄	89-0255
◇長浜市知的障害者相談員◇（敬称略）					
委員名	住 所	電話番号	委員名	住 所	電話番号
梅村 種臣	相撲町	63-4519	北山 唯夫	高月町馬上	85-2367
高橋 静生	鍛冶屋町	76-0770	五嶋 治朗	木之本町木之本	82-2138
高橋 勲	細江町	72-3015	布施 紘一	余呉町坂口	86-2836
北川 夕子	大寺町	73-2666	川西 正宏	西浅井町集福寺	88-0987
山口 三郎	湖北町河毛	78-0828			

お知らせ

懐かしい「子どもの日」



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さんこんにちは！
10月に入り、思い出すのは「子どもの日」です。ブラジルの「子どもの日」は10月12日で、この日は祝日です。
「子どもの日」の当日は、子どもたちと保護者が一緒に楽しめる様々なイベントや祝典が行われ、空気を入れて膨らます巨大な滑り台などの遊具が公園に用意されます。そしてその場でいろいろなダンスや音楽の発表が行われ、マジックショーやピエロが子どもたちを楽しませてくれます。
ブラジルの「子どもの日」には、子どもにプレゼントを贈る習慣があり、保護者と一緒にお店へ行き、欲しい物を選ぶことが多いです。これがこの日の一

番の楽しみだと思います。
「子どもの日」の一週間前になると、それぞれのお店が色々なデコレーションを行い、商品の宣伝をして、お店に来る子どもに飴玉や風船などのサービスをします。
学校でも「子どもウィーク」があり、一週間様々な行事を行い、子どもたちは楽しみながら学校をきれいに飾り、絵を描き、ダンスや音楽、劇などを保護者に見せるために一生懸命練習し、上演します。
「子どもの日」だけではなく、親子が一緒に過ごせる時間が増えれば、親子の絆を深め、そして子どもたちがより素晴らしく成長することができるのではないかと思います。

ワンポイント
ボルトガル語講座

チア ダス クリアンサス
Dia das Crianças
→子どもの日



▲子どもの日のデコレーション

市民協働推進課 (☎65-8711)

図書館のつどい2012開催！

10月27日(土)・28日(日)開催！ テーマ『ほんとの世界であそびま笑(show)』

図書館をもっと身近に、もっと知ってもらおうと毎年行っている「図書館のつどい」を、今年も市民ボランティアスタッフと図書館職員の協働によりおこないます。
市内6つの図書館を会場に、体験したり楽しんでもらえるイベントが盛りだくさんです。ぜひ、家族揃ってお越しください。

バルーンアート&手品&人形劇 10月27日(土) 11時～12時 会場：びわ図書館	リサイクルブックフェア *各館の休館日にご注意ください 10月13日(土)～28日(日) (最終日は16時まで) 会場：虎姫図書館 (全館所蔵の図書・雑誌) 長浜・浅井・びわ・湖北・高月図書館 (雑誌のみ)
えほんのひろば 10月27日(土) 10時～18時 10月28日(日) 10時～16時 会場：びわ図書館	オカリナコンサート 10月27日(土) 13時30分～14時30分 会場：高月図書館
大道芸 10月27日(土) 11時～12時 会場：湖北図書館	ワイヤーアート教室 (要申込：申込みは10月7日(日)から図書館で) 10月28日(日) 10時30分～ 会場：浅井図書館 (20人) 先着順 10月28日(日) 14時～ 会場：長浜図書館 (20人) 先着順

他にもたくさんのイベントを用意して皆さんのお越しをお待ちしています！
図書館のつどい2012実行委員会事務局 (長浜図書館内) (☎63-2122)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、438件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成24年6月1日現在

重要文化財

菅浦文書 65冊 (1,261通)
菅浦与大浦下庄堺絵図 1幅

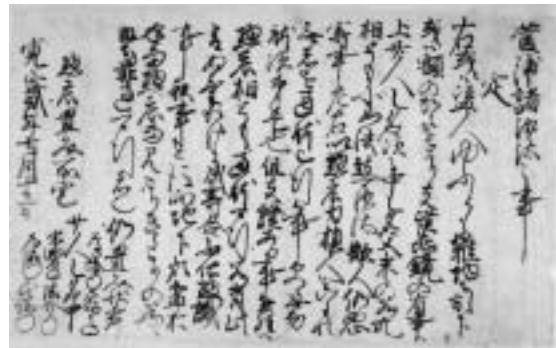
指定年月日 昭和51年6月5日
所在地 西浅井町菅浦
所有者 西浅井町菅浦 須賀神社
(滋賀大学経済学部附属史料館寄託)



西浅井町菅浦は、日本史の中で惣村(中世の村落共同体)を語る際に、必ず登場する村です。その歴史は、平安時代から江戸時代に至る文書群「菅浦文書」や、共に伝来した大浦庄との境界を明示した「絵図」から知られ、国の重要文化財に指定されています。
中世(鎌倉・室町時代)の村の状況を伝える「菅浦文書」は、大正5年・6年に、同村に伝来した「開けずの箱」から発見されたと言われています。それ以後、多くの研究者によって論文が発表され、一集落の研究としては、日本でもずば抜けて多い業績が蓄積されています。
中世の菅浦では、村人が20人の乙名衆(責任者)を中心に、高度な自治を保っていたことが知られています。たとえば、寛正2年(1461)の村掟(置文)では、盗人が出た場合、私的な思いで犯人を断定するのではなく、証拠に基づいた裁判を行うことが定められました。また、文明15年(1479)の村掟では、父親が犯罪者であっても、その罪を子まで及ぼしてはなら

ないこと(縁座の否定)が規定されています。このように、菅浦は自検断(警察権や裁判権を所持すること)の村であったのです。
菅浦の自治を支えた要因の一つが、日指・諸河(大浦と菅浦の間にある田地)をめぐる隣の隣村・大浦との争いでした。この相論は、実に鎌倉後期から室町中期まで約二世紀に及んでいます。そこでは、大浦が菅浦を大浦庄の一名(一部)と主張していたのに対し、菅浦は最初から大浦との境界をめぐる堺相論と主張(日指・諸河は菅浦領内となる)、両村の正当性の論理が根本的に異なっていました。
この堺相論を通して、菅浦の住民の団結力は、より強固なものになっていったのです。
しかし、天文年間(1532～1555)には、菅浦も戦国大名浅井氏の統治を受けるようになります。従来の庄園領主等とは異なり、浅井氏は北近江に本拠を構える地域権力であったので、菅浦の自治は制限されていきました。しかし、中世菅浦の自治制度の一部は、確実に江戸時代や近代の村に引き継がれて

問 長浜城歴史博物館
(☎63-4611)



▲菅浦惣庄置文 寛正2年7月13日

いったのです。
現在、市では地元の皆さんの協力を得て、菅浦の現状を文化財保護法に基づく「重要文化的景観」に選定すべく、多角的な調査を行っています。また、菅浦にある郷土史料館では、長浜市指定文化財の鰐口など、同所に残る文化財を数多く展示しています。
史料館は、毎日曜日の10時から16時まで開館。その他の日は、予約が必要です。(来年1月31日までの予約電話 89-0965)

シルバーワークショップ就業体験

○農作業体験講座（ボックスで楽しむ家庭果樹）

【と き】11月13日(火)9時～12時

【定 員】15人

○フラワーガーデニング（寄せ植え講座）

【と き】11月28日(水)13時30分～16時

【定 員】各日程20人

○パソコンで年賀状作り

【と き】①11月15日(木)②11月16日(金)両日とも9時～12時

【定 員】10人

※いずれも受講料無料、55歳以上でハローワークにて求職登録している人が対象です。会場など詳細は下記まで

問 申 長浜市シルバー人材センター（☎65－3367）

募 集

学校法人関西文理総合学園 長浜バイオ大学事務職員（中途採用）

【応募資格】

- 1）4年制大学卒以上
- 2）3年以上の職務経験を有する人
- 3）長期に渡るキャリア形成を考えている人

【採用時期】平成25年4月1日

【応募締切】10月12日(金)必着

※応募方法・提出書類等、詳しくは長浜バイオ大学ホームページ・採用情報をご覧ください。

問 長浜バイオ大学総務課（FAX 64－8140、Eメールsoumu@nagahama-i-bio.ac.jp）
※書面にて問合せください。

フリーマーケットinこほく 出店者募集

【と き】11月3日(土)9時30分～13時
※雨天中止

【ところ】湖北文化ホール西駐車場（湖北町速水）

【定 数】全39区画（2.5×3.0m）

【出店費用】500円 ※1人1区画まで

【申込み】10月1日(月)～10月15日(月)必着、郵便番号、住所、氏名、出店内容、連絡先（携帯）を明記して、往復ハガキにて下記まで※応募多数の場合抽選

問 申 湖北公民館（〒529－0341湖北町速水2745 ☎78－1287）
※水曜・祝日休館

ながはま多文化共生フェスタ フリーマーケット出店者募集

【と き】11月11日(日)10時～16時

【ところ】勤労者福祉会館「臨湖」（港町）

【定 数】全15区画（2×2m、先着順）

【出店費用】1区画1,000円

【申込み】10月21日(日)までに電話で下記まで

問 申 NPO法人長浜市民国際交流協会事務局（☎63－4400）木曜休館

試 験

平成24年度下水道排水設備 工事責任技術者試験

【と き】平成25年2月14日(木)

14時～16時（受付13時～）

【ところ】立命館大学びわこ・くさつキャンパス（草津市野路東）

【受付期間】10月22日(月)～11月9日(金)9時～17時(土・日・祝日除く)

※申込書配布・受付は上下水道課〈東別館3階〉で行っています。

問 上下水道課（☎65－1601）

相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】10月2日(火)10時～14時
10月20日(土)12時～16時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

申 平日：人権施策推進課

（☎65－6556 専用ダイヤル）

土日：市民交流センター

（☎65－3366）

結婚相談

【長浜地域】10月25日(木)18時～20時
長浜市民交流センター

【浅井地域】10月26日(金)18時～20時
湯田公民館

【びわ地域】10月26日(金)19時30分～21時
びわ公民館

【虎姫地域】10月26日(金)18時～20時
時遊館

【湖北地域】10月15日(月)18時～20時
湖北福祉ステーション

【高月地域】10月10日(水)13時～15時
高月支所

【木之本地域】10月18日(木)15時～17時
公立木之本公民館

【余呉地域】10月27日(土)13時～16時
山村開発センター

【西浅井地域】随時（執務時間中）
西浅井支所で取次

問 社会福祉課
（☎65－6536）

市ホームページ

「結婚相談」で検索

またはQRコード



長浜米原休日急患診療所 10・11月の診療日のお知らせ

【診療日】10月7日、8日、14日、21日、
28日、11月3日、4日、11日、
18日、23日、25日

【診療時間】9時～18時

【受付時間】8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】宮司町1181-2

（保健センター宮司分室）

【電話番号】65－1525

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

問 健康推進課（☎65－7779）

不用品交換情報（9月14日現在）

ください（無料）

○ワープロ○金魚運動器○毛せん○ベ
ピーカー○衣類乾燥機○レーザーカラ
オケ○オープンリールレコーダー○自

転車（大人用、子ども用、子ども乗せ
用カゴ付）○二槽式洗濯機○介護用電

動ベッド○ジュニアシート○掃除機○

都市ガス用コンロ○足踏みミシン○電

動ミシン○幼児用イス○電子キーボ

ード○赤ちゃん用体重計○卓上ミシン○

電気あんか○小型テーブル○電気スト

ープ○エアコン

ゆずってください（有料）

○ワープロ○足踏みミシン○衣類乾燥

機○二槽式洗濯機○ミニ耕運機○自転

車（大人用、子ども用）○エアコン

あげます（無料）

○古いトランク○一面鏡○編み機○

アナログテレビ○木製の机とイス○

漬物石

ゆずります（有料）

○竿張りのイス○ゲートボールケース○

全自動洗濯機○回転イス付きテーブル○

子ども用木馬○ベビーラック○クーラー

問 環境保全課(☎65－6513)

現物は保管していません

10月の税・料

固定資産税・都市計画税 第3期

国民健康保険料 第5期

介護保険料 第5期

後期高齢者医療保険料 第4期

休日納税相談窓口を 開設します

仕事などで平日の納税相談が困難な
人のために、市税および国民健康保険
料の休日納税相談窓口を開設します。

【と き】10月28日(日)
9時～12時

【ところ】滞納整理課〈本館2階〉

【その他】ポルトガル語通訳あり

問 滞納整理課(☎65－6517)

◆毎週木曜日（祝日除く）には夜間
延長窓口を開設しています。（19
時まで）こちらをご利用ください。

プレミアム付きお買い物券が発売されます！

1,000円お得にお買い物ができる「プレミアムお買い物券」が発売
されます。お楽しみ抽選券も付いています。

【価 格】1万円（11,000円分のお買い物券綴り）

【発売日】第1回：11月3日（土）10時～15時(売り切れ次第終了)

第2回：11月4日（日）10時～15時(売り切れ次第終了)

【内 容】『全加盟店共通券』（5,000円分）と『中小加盟店専用券』（
6,000円分）にお楽しみ抽選券1枚付き ※抽選の詳細は後日決定。

【販売総数】1万5千冊 ※1人2冊まで購入できます。

【利用できる店舗】

「プレミアムお買い物券取扱加盟店」のステッカーが貼付されている市内の店舗で利用できます。

※取扱加盟店は、10月中旬の新聞折込みチラシでご確認ください。

※お買い物券購入時に取扱加盟店舗の一覧を配布します。

【有効期間】11月3日（土）～平成25年2月10日（日）

【販売場所】全13か所

- ①アル・プラザ長浜（小堀町）②イオン長浜店（山階町）③フタバヤ長浜店（八幡中山町）
- ④長浜倶楽部㈱（大宮町）⑤長浜商工会議所（高田町）⑥浅井商工会館（内保町）⑦湖北町
商工会館（湖北町速水）⑧虎姫商工会館（田町）⑨びわ商工会館（落合町）⑩木之本町商工
会館（木之本町木之本）⑪高月町商工会館（高月町渡岸寺）⑫西浅井町商工会館（西浅井町
大浦）⑬余呉湖観光館（余呉町下余呉）

問 長浜ビジネスサポート協議会（☎62－2500）

街並み景観形成や にぎわいづくりを応援します

募集期間：10月11日(木)～25日(木)

【次回は来年4月に公募予定】



伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅
力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎ
わいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な
経費の一部を助成します。

- 1 にぎわいの街づくり事業
■対象区域：市全域
- 2 伝統的街並み景観形成事業
■対象区域：中心市街地の一部区域

※補助対象事業や対象者など詳しい内容につ
いては、商工振興課(☎65－8766)へ。

10月から汚れている古布は「可燃ごみ」になります！

資源ごみに出せない古布（汚れて
いるもの・廃棄するもの）のうち、
金具がついているもの・革製のもの
は、これまで『不燃ごみ』としてい
ましたが、10月以降はすべて『可燃
ごみ』として出してください。

問 環境保全課（☎65－6513）

		これまで	10月以降
	洗濯してきれいな状態のもの	資源ごみ	資源ごみ
古 布	汚れているもの・ 廃棄するもの	金具のついていないもの 可燃ごみ	可燃ごみ
		金具のついているもの・ 革製のもの 不燃ごみ	

市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。
掲載希望の人は、掲載希望号の1か月前までに市民広報室（☎65-6504）までご連絡ください。



お知らせ

最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は、平成24年10月6日から、1時間716円となります。常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。（特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。）
☎ 滋賀労働局賃金室（☎077-522-6654）または彦根労働基準監督署（☎0749-22-0654）



催し・行事

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会

全国地域安全運動の周知徹底と取組み強化を図るための大会が市内で開催されます。

【と き】10月6日（土）13時30分～16時
【ところ】浅井文化ホール（内保町）
【内 容】防犯功労者・団体表彰、講演、～Lefa～によるライブショー
☎ 市民協働推進課（☎65-8722）

リンコ文化フェスティバル

人形劇や各種無料体験教室、作品展示など、楽しさ満点の文化祭です。
【と き】10月13日（土）10時～16時
【ところ】勤労者福祉会館 臨湖（港町）
☎ 勤労者福祉会館臨湖（☎65-2120）

きゃんせ土曜日

【と き】10月13（土）11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場（田村町）
【内 容】特売セール、100円均一コーナー、福引抽選会、うどん・そば・おにぎり
☎ 長浜地方卸売市場（☎63-4000）

長浜市消費生活フェア

リフォームファッションショーや講演会、フリーマーケット、MYエコバック作りコーナーなど盛りだくさんの内容です。

【と き】10月13日（土）12時30分～16時
【ところ】湖北文化ホール（湖北町速水）
☎ 長浜市消費学習研究会事務局（環境保全課内）（☎65-6513）

曳山博物館特別展記念講演会「太閤記のさまたまー実録から伝説へ」

歌舞伎「絵本太功記」の秀吉像を含め、庶民の夢と願望を背景に膨れ上がった太閤秀吉の実像に迫ります。
【と き】10月13日（土）13時30分～15時
【ところ】曳山博物館伝承スタジオ（元浜町）
【講 師】中村博司氏（元大阪城天守閣館長）

※聴講無料
☎ 曳山博物館（☎65-3300）

「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展

わたしたちの町の豊かな自然や人々の交流、伝承行事、古い町並みなどを次世代に残そうと小・中学生が絵に託しました。
【会場と日程】
◆高月図書館10月15日（月）～21日（日）
◆西友長浜栄市店10月22日（月）～30日（火）
◆浅井図書館10月31日（水）～11月12日（月）
☎ 長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）（☎65-6552）

第36回さつき盆栽展

さつき盆栽の魅力は花と姿です。愛情を込め育てた逸品をご覧ください。
【と き】10月19日（金）13時～17時
10月20日（土）9時～17時（盆栽教室は13時～15時）
10月21日（日）9時～16時（盆栽教室は12時～15時）
【ところ】市民交流センター（地福寺町）
【展示物】さつき盆栽・山野草・松柏盆栽
※入場無料、出展者も募集しています。
☎ 市民交流センター（☎65-3366）

お楽しみおはなし広場

人形劇サークル「ピエロ」による人形劇や手あそびなどを一緒に楽しみましょう。
【と き】10月20日（土）10時～11時
【ところ】サンサンランド（地福寺町）
【対 象】市内在住の3歳～小学生と保護者（未就学児は要同伴）

【参加費】子ども1人100円（当日集金）
【定 員】50人（先着順）
【申込み】10月1日から電話か直接下記まで
☎ サンサンランド子育て支援センター（☎62-3712、65-6433）

第5回サンサンクラブ

プロペラ飛行機を工作します。
【と き】10月20日（土）13時30分～15時
【ところ】サンサンランド（地福寺町）
【対 象】市内在住の小学生
【持ち物】手ふきタオル、上ぐつ、はさみ、木工用ボンド、水筒（お茶）

【参加費】子ども1人100円（当日集金）
【定 員】20人（先着順）
【申込み】10月1日から電話か直接下記まで

☎ サンサンランド子育て支援センター（☎62-3712、65-6433）

びわ湖環境ビジネスメッセ2012

国内最大級の環境産業見本市です。15周年記念となる今回は303企業・団体、510小間の過去最大規模での開催となり、出展内容はもちろん記念シンポジウム・併催セミナー・プレゼンテーション等が充実しています。環境関連ビジネスに興味のある人はぜひお越しください。
【と き】10月24日（水）～26日（金）10時～17時（最終日は16時まで）

【ところ】県立長浜ドーム（田村町）
※見本市・セミナーとも入場無料ですが、セミナーへの参加には事前登録が必要です。
※会場周辺には駐車場がありません。公共交通機関または来場者駐車場（びわ工業団地）から無料シャトルバスでお越しください。
☎ 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会（☎077-528-3793 ホームページhttp://www.biwako-messe.com）

ヨシ植え～湖岸でヨシを育てよう～

ヨシ群落はびわ湖の原風景であり、多様な生態系を育みます。魚のすみかの確保と水の浄化のため、湖岸清掃とヨシ植えを実施します。
【と き】10月27日（土）10時～11時30分※雨天決行

＜注意＞紙面の都合上、内容は広報室で編集します。申込み多数の時は掲載できない場合があります。会員・団員の募集は掲載できません。営利、宗教、政治に関するものはお断りします。

【集合場所】長浜水道企業団駐車場（下坂浜町）
【持ち物】長靴、軍手、シャベル
【定 員】100人
【申込み】住所・氏名・参加人数を電話・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

☎ ながはまアメニティ会議（環境保全課内）（〒526-8501高田町12-34 ☎65-6513 FAX65-6571 Eメールn-amenity@ex.bw.dream.jp）

長浜市文化財講演会「もう一人の義経」

もう一人の義経、山本義経。歴史に埋もれた彼の足跡と、地元湖北町山本に残るゆかりの品々を紹介します。
【と き】10月27日（土）13時30分～16時30分
【ところ】朝日山神社社務所、山本山城など

【集合場所】朝日山神社（湖北町山本）
【講 師】山崎清和氏（長浜市文化財保護センター副参事）

【参加費】300円
【申込み】10月26日（金）までに住所、氏名、電話番号を電話・FAX・メール・はがきのいずれかで下記まで

☎ 文化財保護センター（〒526-0802東上坂町981 ☎64-0395 FAX62-6357 Eメールbunkazai@city.nagahama.lg.jp）

子どもお茶会体験

抹茶や茶菓子の運び方や頂き方、あいさつのしかた等などの作法を学びます。
【と き】10月27日（土）①9時50分～②10時50分（各50分、10分前から受付）

【ところ】市民交流センター（地福寺町）
【講 師】遠州流浅井支部員
【対 象】市内在住の4歳～小学生
※未就学児は要保護者同伴、保護者参加可

【服 装】制服（ある人）、靴下（できれば白地）
【参加費】1人100円（当日集金）
【定 員】各20人（先着順）
【申込み】10月1日から電話か直接下記まで
☎ サンサンランド子育て支援センター（☎62-3712、65-6433）

お楽しみ♪おはなし広場

人形劇「ホットほっと」のみなさんによる人形劇、ペープサート、手遊びを楽しみましょう。

【と き】10月31日（木）10時15分～11時
【ところ】こどもらんど子育て支援センター（佐野町）
【対 象】1歳～未就園のお子さんと保護者

【定 員】30組（先着順）
【参加費】子ども1人100円
【申込み】10月9日（火）から窓口か電話で下記まで

☎ 申 こどもらんど子育て支援センター（☎74-4567）

♪歌はともだちコンサート♪

たのしい歌とミニミュージカルのふれあいコンサートです。
【と き】11月16日（金）10時～11時
【ところ】湖北文化ホール（湖北町速水）
【入場料】子ども（1歳～15歳）200円 大人 300円

【チケット販売】10月1日（月）から湖北公民館にて

☎ 湖北公民館（〒529-0341湖北町速水2745 ☎78-1287 ホームページhttp://www.maroon.dti.ne.jp/~kohoku/）
※水曜・祝日休館



講座・教室

健康教室

【と き】10月11日（木）13時30分～
【ところ】市民交流センター（地福寺町）
【テーマ】「上手な医療機関の利用の仕方ー地域医療の質の維持に向けてー」

【講 師】湖北医師会 学術部副部長 雨森正洋先生（雨森医院院長）
※参加費・申込みは不要です。
☎ 湖北医師会（☎65-3600）

寄せ植え教室

＜長浜市森づくりフェスタ2012において開催＞
【と き】10月13日（土）
①お花の寄せ植え教室 10時～
②プリザーブドフラワー教室 13時～
【ところ】浅井文化スポーツ公園（大依町）
【対 象】市内在住または通勤・通学している人

【定 員】各30人（先着順）
【参加費】大人1,000円、中学生以下500円
【申込み】10月1日（月）から電話で下記まで

【持ち物】移植こて、作品持ち帰り用の袋
※汚れてもよい服装でお越しください。
☎ 申 長浜市住みよい緑のまちづくりの会事務局（都市計画課内）（☎65-6541）

胎教ミニ音楽会と赤ちゃん人形でマタニティ講習

【と き】10月27日（土）10時～11時30分
【ところ】サンサンランド（地福寺町）
【講 師】中川留美子助産師
【演奏】足木かよ子氏・藤居鈴奈氏
【対 象】市内在住・在勤の妊婦さんとその家族（お父さん大歓迎）
【定 員】20人（先着順）
【参加費】1人100円
☎ 申 生涯学習・文化スポーツ課（☎65-6552）

シニア対象『講習会』

○オフィスクリーニング技能講習会

【と き】10月30日（火）～11月8日（木）（土日除く8日間）10時～16時

【定 員】20人
【申込み】10月18（木）必着
【面 接】10月22日（月）10時～連合会事務所にて

○警備技能講習
【と き】12月3日（月）～11日（火）（土日除く7日間）9時～16時

【定 員】20人
【申込み】11月21日（水）必着
【面 接】11月28日（水）10時～連合会事務所にて

※いずれも受講無料、55歳以上でハローワークにて求職登録している人が対象です。
※申込用紙はハローワークにあります。
☎ 申 滋賀県シルバー人材センター連合会（☎077-525-4128）

リフレッシュ講座

エアロビクス、フィットネスフラダンスで体を動かし、楽しいひと時を過ごしましょう♪

【と き】11月7日（水）10時～11時
【ところ】のびのびらんど子育て支援センター（八木浜町）

【講 師】藤本朋子氏
【対 象】市内在住の未就園児の保護者
【定 員】30人（先着順）
【参加費】大人1人100円（当日集金）
※託児あり1人100円（定員20人、要申込、当日集金）

【申込み】10月9日（火）～19日（金）に住所、参加者氏名、電話番号、託児希望者（お子さんの名前と月齢）をハガキまたは直接下記まで
☎ 申 のびのびらんど（〒526-0116八木浜町26-1 ☎72-8177）
※受付時間11時30分～15時

しょうがい者対象パソコン教室

【と き】11月10日（土）～毎月第2・4土曜日（全10回）
【ところ】湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション（末広町）

【コース】①はじめてコース 9時45分～10時45分
②年賀状作成コース 11時～12時
③名刺作成コース 13時30分～14時30分

【定 員】各コース3人（先着順）
【受講料】各コースとも2,000円（テキスト料含む・全10回分）
【申込み】10月15日（月）～19日（金）に住所、氏名、電話番号、希望コース、時間帯を、電話、FAX、Eメールのいずれかで下記まで

☎ 申 湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション（☎64-5130 FAX64-5131 Eメールhotst@ex.bw.dream.jp）



弁護士に気軽に相談できます

相談料 1時間
5000円(税込)
多重債務は無料

相談受付
ダイヤル

0749-68-1530

弁護士法人 HP: http://www.ohmi.lawyers-office.jp
おうみ法律事務所
〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
（滋賀弁護士会所属）



借金 クレジット・サラ金・福祉融資
のお悩み解決します

こんなことで悩んでいませんか？
・誰にも相談できず夜も寝れない
・借金が不安で仕事も手につかない
・返しても返しても少しも借金が減らない
・完済しているものもあるんだけど
・借金を整理してもらう一度出願したい
相談無料
秘密厳守
分割払可能
勇気を出してご相談ください!!
あい湖司法書士事務所
TEL 077-527-0023
0120-001-694
大津市駅前3丁目3-1 A&M・OTSUビル2F（駅前3丁目交差点南 大津駅前徒歩3分）



わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

塩津海道のまちなみ (所在地 西浅井町塩津浜)

古くから琵琶湖では、水運を利用した湖上交通や湖上輸送が盛んに行われてきました。特に塩津(西浅井町塩津浜の旧名)は、琵琶湖の最北端にある集落で、かつては琵琶湖水運の港町として栄えていました。

塩津と日本海の要港・敦賀を結ぶ経路は塩津海道と呼ばれ、敦賀から塩津海道を経て塩津港に集積した物資類は、琵琶湖の水運により上方へと送られていました。多くの人や物が行き交っていた塩津港は、「南の天津」「北の塩津」と並び称されるほど大きな港であったとされ、塩津には、大きな問屋や旅館が軒を連ねていました。

現在も、一際目立つ商家や江戸後期に建てられ

た常夜燈、道標などが残っており、往時の繁栄が偲ばれます。



▲常夜燈と道標



▲塩津海道のまちなみ

問 都市計画課 (☎65-6562)



中川洸翔くん 暁翔くん 未羽さん (祇園町)
平成17年12月生まれ 平成19年4月生まれ 平成22年2月生まれ

3人とも元気に育ってくれて安心してるよ。大きくなっても、仲良しでいてね♡いつも頑張るパワーをくれて、ありがとう。

島田 蒼馬くん 慧吾くん (口分町)
平成23年3月生まれ 平成24年9月生まれ
食べるの大好き!元気がいい蒼馬!!先月弟が生まれてお兄ちゃんになったね。蒼馬・慧吾!兄弟仲良くすくすく育ってね♡



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、市民広報室(☎65-6504)まで電話にて申込みください。

☑まちの人口

平成24年9月1日現在	人口 124,162人	男 60,717人	女 63,445人	世帯数 44,343世帯
8月中の異動	転入 239人	転出 244人	出生 98人	死亡 89人 婚姻 45件



「広報ながはま」は、各自治会を通してお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。また、点字広報、声の広報も作成しています。ご希望の人は市民広報室まで。

広報ながはま10月号 平成24年10月1日発行 編集・発行 長浜市市民広報室

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



植物油インキで印刷しています。

再生紙を使用しています